

## グリーン経済における情報開示基盤の整備・金融のグリーン化推進事業

80百万円（42百万円）

総合環境政策局環境経済課

### 1. 事業の必要性・概要

リオ+20でもテーマになったように、グリーン経済への転換において、金融機能を活用した効率的な仕組みである環境金融の果たす役割は大きい。

グリーン経済を市場メカニズムにおいて実現するためには、事業者の環境経営が適正に評価されるための環境情報が有効に利用される必要がある。そのため、環境情報の質の向上を図り、かつ容易に利用できるための情報開示基盤を整備し、我が国における環境金融の普及促進に向けた施策を進める。

### 2. 事業計画（業務内容）

#### （1）グリーン経済における情報開示基盤の整備

##### ① 環境報告における比較可能性及び信頼性の向上

改訂した環境報告ガイドライン 2012年版に記載されたKPI（主要業績評価指標）の考え方や開示の手引きを作成し、バリューチェーン関連情報を含めた環境情報の比較可能性の向上を図る。また、信頼性に関する第三者審査及び自己評価等の手引きを更新し、信頼性確保の向上を図る。

##### ② 地域金融機関等向け環境情報開示の実証事業（新規）

地域金融機関においてバリューチェーンを含む環境情報を簡易に利用し、環境格付融資等において投融資先の比較評価を実施するためのケーススタディの実施を行う。

##### ③ 組織による環境会計情報の有効利用促進事業（新規）

バリューチェーン関連情報に基づく環境負荷情報と環境会計情報を連動して、環境管理のために有効利用するための新たな会計手法についてケーススタディを実施し、ガイドラインを策定する。

#### （2）金融のグリーン化推進事業

##### ① 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の普及促進

原則を通じた環境金融の取組を維持・促進するため、優良取組事例の共有やU NEP FI との共同セミナーの実施等のフォローアップ事業を行う。

## ② 地域金融機関における環境金融に係る体制整備

地域金融機関では、環境金融実践のための課題として「社内の体制作り」や「ノウハウ不足」が挙げられている。このため、環境金融の裾野の拡大に向けて、地域金融機関における環境格付融資や環境経営への助言を行える体制整備として、地域における環境金融の実践に当たっての課題抽出や解決策の検討・共有などの支援を行う。

## ③ 地域における再生可能エネルギー（再エネ）事業性評価支援（新規）

昨今地域での再エネ導入における地元資金の活用が課題となっているため、地域金融機関が活用できる再エネ事業性評価のテンプレートを作成・提供することにより、審査の簡素化・低コスト化を図り、地域における再エネ導入を促進する。

## 3. 施策の効果

環境情報開示基盤が整備されることにより、投融資に当たって環境配慮が適切になされ、環境ビジネスや環境配慮型の企業活動が積極的に評価されるとともに、そのような分野に適切に資金が提供され、もってグリーン経済を実現する。

# グリーン経済における情報開示基盤の整備・金融のグリーン化推進事業

平成25年度予算要求額80百万円(平成24年度予算額42百万円)

- グリーン経済を実現のためには、事業者の環境経営が適正に評価され、環境情報が有効に利用される基盤の整備と、環境金融の普及が必要。
- それにより、環境ビジネスや環境配慮型の企業活動が積極的に評価されるとともに、そのような分野に適切に資金が提供される。

## 金融 = 経済活動の血流

あらゆる経済活動・環境対策には、金融が必要

環境に配慮した金融には、環境情報により環境経営を適正に評価できる基盤が必要

「環境金融」による積極的な取組

グリーン経済の実現



## 環境情報開示基盤の整備

- 環境報告における比較可能性及び信頼性の向上
- 地域金融機関等向け環境情報開示の実証事業
- 組織による環境会計情報の有効利用促進事業

## 金融のグリーン化推進

- 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の普及促進
- 地域金融機関における環境金融に係る体制整備
- 地域における再エネ事業性評価支援